令和3年度 第2回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会 次第

日時:令和4年1月25日(火) 午後2時から

場所: 桜井市役所 本庁 大会議室

- 1. 開 会
- 2. 挨拶 会長 笹谷 清治
- 3. 議事
 - 1. 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(自己評価)について
 - 資料1 事業評価実施細目に基づく事業評価記載様式
 - 資料2 近畿様式の事業評価シート
 - 資料3 広報わかざくら 2021年5月号 交通特集
 - 2. 桜井市公共交通実態調査の実施について(報告)

資料4 桜井市地域公共交通実態調査の実施について

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名: 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

桜井市は奈良盆地の中央東南部に位置し、面積は98.91平方キロメートル、人口は55,776人(令和3年11月30日現在)である。

近年は人口減少が進み、民間バス路線が撤退する中で生じる交通空白地をカバーするため、また高齢化の進む中で高齢者をはじめとする交通弱者のためにも地域公共交通の確保は不可欠である。

【目的】

地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)

桜井市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通空白地域の解消や買い物・通院、通学などの生活交通の確保を目的とし、桜井市内を運行対象とする「桜井市コミュニティバス」4路線(初瀬・朝倉台線、南循環線、西北部循環線、多武峯線)、並びに桜井市東部の上之郷地域(初瀬川上の一部(初瀬715番地以北)を含む)における「デマンド型乗合タクシー」を運行し、地域住民の利用促進を積極的に図り、運行事業計画を改善しながら、地域公共交通確保維持改善事業に取り組む。

【必要性】

本市の地域公共交通システムを確保するためには、基幹路線である鉄道・路線バスと地域内路線(フィーダー機能を含む)であるコミュニティバス・デマンド型乗合タクシーなどの運行を組み合わせた地域公共交通ネットワークが必要である。このネットワークにより、地域住民は市内外への自由な移動が可能となる。コミュニティバスは、市民の生活交通の確保及び登下校のための交通手段として運行している。また、桜井市に来訪された方を対象とした観光路線としても利用されている。

デマンド型乗合タクシーは、公共交通空白地域である桜井市東部の上之郷地域(初瀬川上の一部(初瀬715番地以北)を含む)における生活交通の確保のために、鉄道駅や総合病院のある中心市街地を結び、高齢者等の買い物・通院などの手段として利用されている。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月25日

協議会名: 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性			⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
奈良交通株式会社	系統名:桜井市コミュニティバス (多武峯線) 運行区間:桜井駅南口〜談山 神社 運行区間:令和2年10月〜令和 3年9月	【前回の事業評価結果】 引き続き観光施策やまちづくり施 策と連携した利用促進の取組を行 う。 また、生活路線としても、地域住 民にマイバス意識を持ってもらうた		事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	В	目標値である7.3名/便に 対して、実績は4.8名/便で あった。前回の事業評価に おける実績は5.2名/便で あった。	
奈良交通株式会社	系統名:桜井市コミュニティバス (初瀬・朝倉台線) 運行区間:桜井駅北口~吉隠柳口 運行期間:令和2年10月~令和3年9月	めの取組を行うとともに、より利便性の高いダイヤや路線について検討する。 目標を達成した路線も含め、上記の取組を行うとともに、さらなる需要の掘り起こしを図る。	Α	事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	В	目標値である4.4名/便に対して、実績は3.1名/便であった。前回の事業評価における実績は3.3名/便であった。	昨年度同様、全体的に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実績が下がった。 今後は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しつつ、観光施策やまちづくり施策と連携した利用促進の取組を
奈良交通株式会社	系統名:桜井市コミュニティバス (南循環線) 運行区間:桜井駅北口〜安倍 文珠院〜桜井駅北口 運行期間:令和2年10月〜令和 3年9月	観光施策やまちづくり施策と連携した利用促進の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。 生活路線としてマイバス意識を持ってもらうため、市広報紙にコミュニティバスに関する記事を掲載		事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	Α	目標値4.0名/便に対して、 実績は4.7名/便であり、目 標値を達成できた。前回の 事業評価における実績は 4.4名であった。	検討する。 路線の再編については、引き 続き地元協議と協議会での検 討を行う。 また、利用促進のため、公共 交通の周知に取り組む。
奈良交通株式会社	系統名:桜井市コミュニティバス (西北部循環線) 運行区間:桜井駅北口〜山の 辺病院〜桜井駅北口 運行期間:令和2年10月〜令和 3年9月	し、周知に取り組んだ。 ダイヤや路線の再編について、 地元協議を重ね、協議会で検討を 行い、一部路線(西北部循環線)に ついては令和3年10月より再編を 実施することで決定した。	Α	事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施され た。	Α	目標値4.0名/便に対し、 実績は5.3名/便であり、目 標値を達成できた。前回の 事業評価における実績は 4.8名/便であった。	
日の丸交通株式会社	系統名: 桜井市デマンド型乗合 タクシー 運行区間: 上之郷地域~済生 会中和病院 運行期間: 令和2年10月~令和 3年9月	前回の事業評価結果の通り、 更なる利便性の向上の為、ダ イヤ等を利用者と協議しながら 運営した。	Α	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。		目標値2.7人/便に対し、実 績は2.1人/便であり、目標 値を達成できなかった。	更なる利便性の向上・運行の 効率化のため、ダイヤ等を利用 者と協議しながら運営する。

近畿様式

桜井市地域公共交通活性化再生協議会(ネットワーク全体の評価)

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【市の概要】

人口:55,776人(令和3年11月30日現在)

※人口は平成 11 年の 64,728 人をピークに減少し続けている。社会増減においては、20 代・30 代の若者の市外への転出が全体の転出超過の大きなウエイトを占めており、子育て世代の転出超過が、出生率の低下にも影響を及ぼしている。

面積:98.91 平方キロメートル

高齢化率: 31.9%(令和3年11月30日現在)

奈良盆地の中央東南部に位置し、北は天理市及び奈良市、東は宇陀市、南は明日香村及び吉野町、西は橿原市及び田原本町と接している。奈良市まで20km圏、大阪市へは40km圏に位置する。

鉄道は、近鉄大阪線(大福駅・桜井駅・大和朝倉駅・長谷寺駅)と JR 西日本桜井線(巻向駅・三輪駅・桜井駅)の 2 線が運行している。桜井駅で乗り換えが可能。近鉄大阪線は桜井駅から東西に、JR 西日本桜井線は桜井駅から北と西にそれぞれ運行されている。

路線バス(運行事業者: 奈良交通㈱)は、桜井駅を中心に、天理市へ伸びる天理 桜井線、明日香村へ伸びる桜井飛鳥線、宇陀市へ伸びる桜井菟田野線の計3路線が 運行されている。

桜井市コミュニティバス(運行事業者:奈良交通㈱)は、奈良交通路線バスの路 線休止に対する申し入れをきっかけに、平成17年10月から運行を開始した。

桜井駅を中心として、市の北西部を走る西北部循環線、中心部を走る南循環線、南部を走る多武峯線、東部を走る初瀬・朝倉台線の計4路線が運行されている。

デマンド型乗合タクシー(運行事業者:日の丸交通㈱)は、バスの運行が難しい中山間地を対象とし、平成22年4月より上之郷地域、平成27年12月より高家地区の住民を対象に運行を実施している。

【第2次桜井市地域公共交通総合連携計画(H26.3)】

コミュニティバスの利用者数が年々減少の一途をたどる中、民間路線バスについても、バス事業者より全面的な運行見直しの申し出があった中で、「桜井市地域公共交通活性化再生協議会」において、民間路線バスの再編の検討方向を見通し、公共交通に関する利用状況や市民ニーズ並びに観光動向等を調査し把握することにより、桜井市コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの活性化を図るため「第2次桜井市地域公共交通総合連携計画」を策定した。

公共交通に関する課題

- ①コミュニティバスの効率的・効果的な運行への見直し
- ②奈良交通路線バスの運行見直しに伴う適切な運行の検討
- ③交通空白地域についての対応
- ④通学利用の運行継続と改善
- ⑤活力ある地域づくりへのモビリティ (移動のしやすさ) の確保
- ⑥観光路線としての公共交通の可能性検討
- ⑦地域参加の仕組みづくり
- ⑧財政負担と住民の利便性・ニーズとのバランスの検討

公共交通活性化の目標

- ◎交通空白地域における公共交通等による移動の確保
- ◎近隣市町村と連携した効率的で利便性の高い運行路線・体制の再編
- ◎来訪者の観光利用にも便利な回遊路線の設定と情報提供
- ◎モビリティ・マネジメントの推進=車から公共交通への利用転換
- ◎持続可能な運行システムや住民・企業参加のしくみづくり

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

【評価の考え方】

持続可能な運行に向けて、「一便あたりの利用者数」を指標として設定し、運行実績を 評価・分析。次年度の運行計画に反映する。

【各路線の評価指標】

初瀬・朝倉台線 4.4人/便

循環路線 4.0 人/便

多武峯線 7.3 人/便

上之郷デマンドタクシー 2.7 人/便

桜井市地域公共交通運行実施計画において設定。平成25年度の実績値と、住民アンケート等より試算した交通潜在需要等より算出。

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

◎交通空白地域における公共交通等による移動の確保

◎近隣市町村と連携した効率的で利便性の高い運行路線・体制の再編

- ・平成27年6月 公共交通再編(コミバス路線の再編、新規路線開設、高家デマンド型乗合タクシーの運行開始。交通空白地解消。)
- ・平成29年6月 公共交通再編(2年間の実証運行結果を踏まえ、利用者が少ない路線を統廃合、ダイヤを改正)
- ・奈良交通路線バスについては、奈良県地域交通改善協議会にて、奈良県・近隣市町村と連携しながら活性化に取組んだ。

◎来訪者の観光利用にも便利な回遊路線の設定と情報提供

- ・多言語案内看板の設置、コミュニティバス路線・バス停のナンバリング (H30.3)
- ・インバウンド向け観光ホームページ「YAMATO」の Google Map にバス停情報 やバスを利用した観光モデルコースを掲載(H31.3)

◎モビリティ・マネジメントの推進=車から公共交通への利用転換

◎持続可能な運行システムや住民・企業参加のしくみづくり

公共交通空白地域の解消や生活交通の確保を目的として、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを運行しているが、運行経費が年々増加する一方、利用者数は近年横ばいに推移しているものの、運行開始当初からは減少している状況にある。持続可能な公共交通の実現のため、経費の削減や利用促進に繋がる効果的かつ効率的な方策を見出す必要に迫られる中、平成30年度に、国土交通省近畿運輸局との間で、地域公共交通に関する「地域連携サポートプラン」協定を締結した。

サポートプランの中でも利用実態に応じたコミュニティバスの効率的な運行を求められており、地域住民と調整を行っている。西北部循環線については、地元区長会と再編案 (コミュニティバス西北部循環線の減便と穴師・江包地区へのデマンド型乗合タクシー導入) について合意し、令和3年10月より再編を実施することに決定した。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業									
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要					
桜井市コミュニテ	桜井市・	平成 17 年度	フ	4路線運行。奈良交通㈱に業務委					
イバス	奈良交通㈱	\sim		託。					
上之郷デマンド型	桜井市・	平成 22 年度	フ	市東部の山間部(上之郷地域)限定					
乗合タクシー	日の丸交通	\sim		で運行。日の丸交通㈱に業務委託。					
	(株)								

【種別】幹:地域間幹線系統、フ:地域内フィーダー系統、策:計画策定事業、推:計画推進事業 利策:利便増進計画策定事業、利推:利便増進計画推進事業

その他補助事業										
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要							
奈良交通路線バス	奈良交通㈱	平成 26 年度~	奈良交通㈱独自で運行。3路線。経費 のうち県と国の補助金と運賃収入を 除いた赤字分を関係市村で負担して							
			いる。							

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
高家デマンド型乗	桜井市・	平成 27 年度~	市南西部の山間部 (高家地区) 限定で
合タクシー	日の丸交通		運行。日の丸交通㈱に業務委託。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

- ※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性 向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。
- ※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
利用促進の取組	・コミュニティバス等の沿線にある公共	公共交通の利用促進
	施設や買い物施設等での時刻表パンフレ	
	ットの配布を実施。	
	・感染予防対策として、バス車両・タクシ	
	一車両の透明シートや消毒液などの設置	
	に要した費用を助成。	
	・市内公共交通(バス、タクシー)で利用	
	できる地域公共交通利用券 (100 円分×10	
	枚)を 75 歳以上の方を対象に配布。(利用	
	期間:令和3年12月31日まで)	
	・令和3年5月号の市広報紙で、公共交通	
	に関する特集記事を掲載。	

4. 具体的取組に対する評価

多武峯線…目標値 7.3名/便→実績 4.8名/便 (前回の実績値は 5.2名/便)

目標には届かなかった。前々回の実績値は6.6名/便。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。

循環路線…目標値 4.0名/便→実績 4.7名/便(南循環)、5.3名/便(西北部循環) (前回の実績値は 4.4名/便(南循環)、4.8名/便(西北部循環)) 目標値を達成したが、前々回の実績値は 6.0名/便(南循環)、6.2名/便 (西北部循環)となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。

初瀬・朝倉台線…目標値 4.4名/便→実績 3.1名/便

目標には届かなかった。前回の実績値は3.3名/便。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。

上之郷デマンド型乗合タクシー…目標値2.7名/便→実績2.1名/便。

目標には届かなかった。新型コロナウイルス感染症の影響により 減少した。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
地域住民にマイバス意識を持っ てもらうための利用啓発	令和4年9月号の市広報紙で、公共交通に関する特集記事を掲載する予定。
観光施策やまちづくり施策と連携した利用促進	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、 観光部局と連携した利用啓発の取組を検討する。 その際は、地方創生臨時交付金等の活用も検討する。
持続可能かつ利便性の高い路線 再編の検討	引き続き、コミュニティバスの効率的な運行のため、地元 との協議や、協議会での検討を重ねる。

桜井市地域公共交通活性化再生協議会(これまでの経緯)

#年まで(直近)の二次 評価における事業評価結果 「具体的対応内容) 「コミュニティバス」 「目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業を実施の適切性については評価できる。 国内外からの観光需要に対する情報発信を継続し、観光施策やまちづくり施策とも連携した利用促進を進められたい。 【デマンド型乗合タクシー】 適切に事業を実施し、目標・効果が達成されたことは評価できる。 更なる利便性向上のためには、利用者の通院・買物等の目的を 「新型コロナウイルス感染症が大状況を注視しつつ、観光施策やまちづくり施策と連携した利用促進の取組は実施できなかったが、利用促進の取組を検討する。 また、引き続き公共交通の利用促進として周知に取り組む。 「英麗教師」を通に関する周知の記事を掲載した。また、市民の移動を接として、地域公共交通利用券を配布し、公共交通の利用促進に取り組んだ。 「利用発を配布し、公共交通の利用促進に取り組んだ。」 「利用を配称した。」 「利用を定する、利用を配称した。」 「利用を配称した。」 「利用を配称した。」 「利用を配称した。」 「利用を配称した。」 「利用を配称した。」 「利用を定する、利用を定する。 「利用を定する。 「利用を定する。」 「利用を定する、利用を定する。 「利用を定する。 「利用を定する。 「利用を定する。」 「利用を定する。 「利	1. 昨年まで(直近)の二次評	価の活用・対応状況	
目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。 国内外からの観光需要に対する情報発信を継続し、観光施策やまちづくり施策とも連携した利用促進の取組は実施できなかったが、利用促進の取組を検討する。 国内外からの観光需要に対する情報発信を継続し、観光施策なおまる。 できなかったが、利用促進の取組を検討する。また、引き続き公共交通の大力をは、がス車両の抗ウイルス・抗菌処理等の公共を通じた利用促進をして周知に取り組む。 「デマンド型乗合タクシー」で通に関する周知の記事を掲載した。また、市民の移動を選として、地域公共交通を関切に事業を実施し、目標・効果が達成されたことは評価できる。 更なる利便性向上のためには、			今後の対応方針
踏まえ、効果的な運行時間帯等 を検討し、利用方法の周知等に	評価における事業評価結果 【コミュニティバス】 目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。 国内外からの観光需要に対する情報発信を継続し、観光施策やまちづくり施策とも連携した利用促進を進められたい。 【デマンド型乗合タクシー】適切に事業を実施し、目標・効果が達成されたことは評価できる。 更なる利便性向上のためには、利用者の通院・買物等の目的を踏まえ、効果的な運行時間帯等	(具体的対応内容) 新型コロナウイルス感染症 拡大の影響により、観光施 策やまちづくり施策と連携 した利用促進の取組は実施 できなかったが、利用促進 の取組のひとつとして、市 広報紙に、バス車両の抗ウ イルス・抗菌処理等の公共 交通に関する周知の記事を 掲載した。また、市民の移動 支援として、地域公共交通 利用券を配布し、公共交通	新型コロナウイルス感染 症の拡大状況を注視しつ つ、観光施策やまちづくり 施策と連携した利用促進 の取組を検討する。 また、引き続き公共交通の 利用促進として周知に取

2. アピールポイント、特に工夫した点など

平成26年度に策定した「第2次桜井市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成27年6月に大規模なコミュニティバスのルート・ダイヤ再編を行い、2年間の実証運行の結果を受けて、平成29年6月にコミュニティバス循環線を再編した。より利便性の高い公共交通ネットワークの実現に向けたPDCAサイクルを実施できたことで、交通空白地を解消することができた。

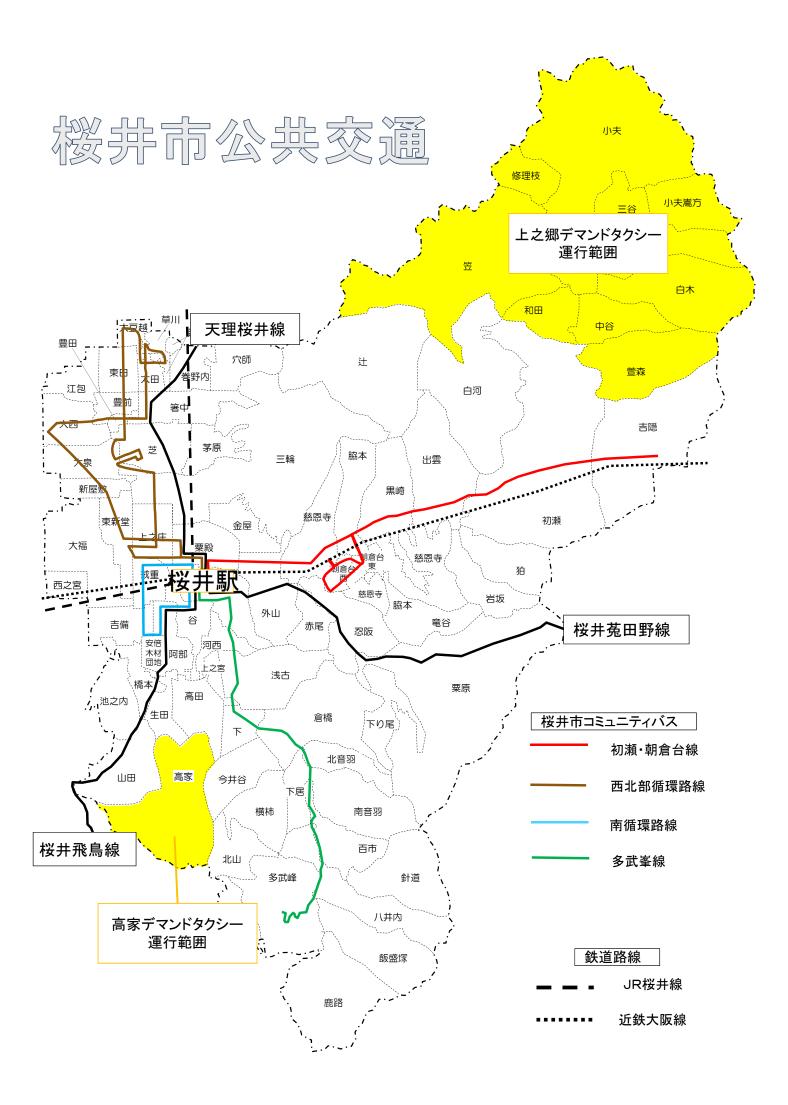
また、生活交通としてのみならず、観光需要を掘り起こし、利用者を増やしていくことを目的に、交通結節点である桜井駅において、鉄道利用者がスムーズにバスを乗り継ぐことができる環境を整備するため、各観光施設への交通手段を示す多言語案内看板の設置、コミュニティバスの路線・バス停ナンバリングを行い(H30)、さらにインバウンド向け観光ホームページ「YAMATO」の Google Map にバス停情報やバスを利用した観光モデルコースを掲載した(H31)。

今後も、利便性の水準を保ちつつ、持続可能な運行システムや路線体系を確立していくため、利用者や住民へのアンケート調査を行い、利用者の観点も反映させた上で、再編を検討していく。なお、再編を実施する上で、長期的な取り組みや他機関との役割分担等においても効果的に進めることができるよう、地域公共交通計画の策定を念頭に置いて上記取組を実施する。

また、利用促進については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅にコミュニティバス・デマンドタクシーの利用者数が減少している中、利用者が安心して利用できるように、バス車両・タクシー車両について抗菌・抗ウイルス処理が適切に実施されるべく事業者への補助を行った。さらに、令和3年5月の市広報紙にて、こうした抗菌・抗ウイルス処理が行われていること等を含め公共交通に関する記事を掲載した。

また、高齢者の移動支援及び交通事業者への支援を目的に、市内の移動(バス・タクシー)で利用できる地域公共交通利用券(100円分×10枚)を75歳以上の高齢者に配布した。

今後の見通しが立ち難い中ではあるが、状況を注視しつつ、観光施策やまちづくり施策と連携した利用促進の取組や、住民に対してマイバス意識を持ってもらう取組を検討する。









中 内では、現在桜井市 コミュニティバス3路線(初瀬・朝倉台線、多武路線(荷瀬路線(西北部・南))と、奈良交通路線バス3路線と、奈良交通路線バス3路線と、奈良交通路線が運行してい 桜井菟田野線)が運行してい 桜井菟田野線)が運行しています。

ができます。

これらの桜井市コミュニティバス・奈良交通路線バス点に、市役所、大型商業施設、は、すべての路線が桜井駅を起は、すべての路線が桜井駅を起いまで、市役所、大型商業施設、

路線バスの現状

桜井市コミュニティバス は、路線バス廃止の代替とし て、平成17年に運行を開始し、 市民の交通手段として役割を 果たしてきました。平成27年 には大きな再編を行い、利便

> しています。 数率化等、様々な対策を実施 路線を維持するため、路線の に奈良交通路線バスは、バス

ほど減少しました。
また、新型コロナウイルス感また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年

なければなりません。の少ない路線では運行本数のの少ない路線では運行本数のを援を行っていますが、利用する。

路線バスを利用しましょう









新しい生活様式のなかで…

)ナ禍でのバス

心して利用できるようにしてい 取り組むことで、これからも安 も例外ではなく、バス事業者と 利用者がともに感染防止対策に せん。公共交通機関であるバス 違った生活スタイルを私たちの 日常生活に取り入れざるを得ま コロナ禍では、これまでと

かなければなりません。

バスを運行するうえでの対策 良交通路線バスでは、様々な感 桜井市コミュニティバスや奈

▽社員の衛生管理

- 車内換気装置の作動

勤務中のマスク着用

- 手洗いやうがいの徹底
- アルコール消毒の徹底

▽社員の体調管理の徹底

出勤時の検温

点呼時の健康状態確認等

▽バス車内の換気

染防止策がとられています。

▽抗ウイルス・抗菌加工 れる場所(つり革、手すり、 抗菌剤を車内で乗客が手を触 少・抑制させる抗ウイルス・ ス・路線バスでは、特定のウ シート等)をはじめ車内全体 イルスや細菌を持続的に減 市内運行のコミュニティバ



ング加工をし とで、コーティ ています。

間隔を空けてください。

バスを待つ際は、他の乗客と

・実施可能な状況における運 行中の窓開け

第2次新型コロナウイルス対

このコーティング加工は、

・待機中は扉や窓を開放 ・バス停停車時は扉を開閉

消毒液で車内を消毒 に加えて、消 定期的な清掃 バス車内の



います。

▽飛沫感染防止対策 護スクリーンを設置していま ています。 金を活用し バス運転席付近に透明の防







乗車する人の対策

に協力をお願いします。 バス車内でのマスク着用や咳 エチケット等の感染防止対策 バスを安心して利用するため

市内のタクシーでは…

■感染防止対策ボードの設置

第1次新型コロナウイルス対応 地方創生臨時交付金を活用し、 運転席の後ろに新型コロナウイ ルス感染防止対策の飛沫防護ス クリーンを設置しています。

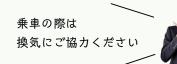
■乗務員の衛生管理

勤務中のマスク着用、手洗い やうがい、アルコール消毒の 徹底

■乗務員の体調管理の徹底

■消毒液の常備

車内では消毒液を常備してい ます。









人に乗って



桜井駅北口と アナウンスが流れたら 降車ボタンを押す





桜井市コミュニティバス 初瀬・朝倉台線





運賃箱に運賃を入れる 大人 310 円 子ども 160 円



桜井市コミュニティバス

南循環線

乗り継ぎ割り POINT

桜井市コミュニティバスを桜井駅で 乗り継ぐと乗り継いだ先(2台目) のバス運賃が190円割引になりま す。割引を受けるためには、1台目 のバスでとった整理券が必要です。







バス停「仁王堂 (済生会中和病院)」



運賃箱に運賃を入れる 大人190 円・子ども100 円 ※乗り継ぎ割引の場合、運賃は0円 です。







済生会中和病院の 最寄りである 「仁王堂(済生会中和病院)」 で下車





使ってください 桜井市 公共交通利用券



4月下旬に75歳以上の人を対象に1,000円分の公共交通利用券を郵送しました。100円分の券*が10枚つづりになっています。新型コロナワクチン接種や市内での買い物等に活用してください。※お釣りはでません。

利用できる公共交通機関 (市内発着に限る)

- ・桜井市コミュニティバス
- ・奈良交通路線バス
- ・市内タクシー (デマンドタク シーを含む)

皆さんの声



70代女性

通勤で南循環線をよく利用します。歩くと駅から職場まで 20 ~ 30 分かかるので、バスがあってとても助かっています。新型コロナウイルスが流行し始めたときは、歩いたりしましたが、ひざが悪いので大変でした。感染防止対策もしっかりされているので、再びバスを利用するようになりました。

足が悪いので、家からどこかに出かけるときは、バスを利用しています。もう車も運転できないので、遠くへ行くとき等は特に、バスがあってよかったと思います。



70 代男性



70 代夫妻

ほぼ毎日、買い物や通勤で、バスを利用しています。桜井市コミュニティバスが出来てから特に便利になったと思っています。新型コロナウイルスが流行ったときも、様々な場所から人が乗ってくる利用するバスは安心感がありました。移動手段として、子どもや共交をでにせずに、できるだけ公共であてにせずに、できるだけ公共であるようにしているので、バスがなくなると用ります。

天理の病院に行くとき、バスを利用しています。昔は、電車で天理駅まで行き、天理駅でバスに乗り換えて病院まで行っていましたが、乗り継ぎが悪く不便でした。桜井駅からバスに乗ると天理の病院まで1本で行けると知ってからは、便利でいつも利用しています。



60代女性

これからの公共交通

公共交通機関は感染防止対策をしっかりと行っています。利用する皆さんも、感染防止対策をしっかりと行い、安心して公共交通機関を利用してください。

将来にわたって公共交通機関網を確保するためにご協力をお願いします。

や交通3

限/令

利用勞

桜井市公共交通実態調査の実施について(報告)

1. 背景

- ① 近年利用状況が低迷している広域路線「天理桜井線」について、今後の路線のあり方について、関係機関において早急に検討を行う必要があることから、令和3年度内に同路線の桜井市内における直近の利用状況を把握するための調査を行うよう、奈良県県土マネジメント部地域交通課から要請を受けました。
- ② 国において「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正(令和2年 11月17日施行)され、各自治体において、「地域公共交通計画」を策定するこ とが努力義務化されたことから、計画策定のための全市域での基礎調査が必要 となりました。

2. 調査概要

- ① 桜井市の生活交通に関するアンケート調査(11月19日 郵送) 無作為に抽出した、市内在住の15歳以上の市民(中学生除く)を有する3,000 世帯を対象に調査票を郵送
- ② 桜井市デマンド型乗合タクシーに関するアンケート調査(11月19日 郵送) 桜井市デマンド型乗合タクシーの利用登録者(上之郷・高家)を対象に調査票を郵送
- ③ コミュニティバス・路線バス利用者アンケート調査(11月13日、11月15日) コミュニティバス利用者に対しては、桜井駅北口で調査票を配布し、路線バス利用者に対しては、バス車内で調査票を交付

■回収数と回収率

種	配布数	回収数	回収率		
住民アンケート	3, 000	1, 288	42. 9%		
デマンド型乗合タクシー	上之郷地区		733	257	35. 0%
利用者アンケート	高家地区	128	48	37. 5%	
コミュニティバス・路線バス	天理桜井線	平日	111	55	49. 5%
利用者アンケート		休日	156	38	24. 4%
	桜井飛鳥線	平日	48	24	50. 0%
	桜井菟田野線	休日	45	16	35. 6%
	コミュニティバス	平日	264	78	29. 5%
		休日	273	73	26. 7%

3. 今後の展開

上記実態調査から得られたデータを基礎資料として、令和 4 年度中に地域公共交通計画の策定を目指します。

地域公共交通計画では、①地域自らデザインする地域の交通 ②地域の輸送資源の総動員による移動手段の確保 ③既存の公共交通サービスの改善の徹底などが求められています。

桜井市におきましても、平成 26 年 3 月に策定した「第 2 次桜井市公共交通総合連携計画」をはじめ、「第 6 次桜井市総合計画」や「桜井市都市計画マスタープラン」等、市の上位計画や関連計画及び、奈良県公共交通基本計画や奈良県地域公共交通計画等との整合を図りつつ、桜井市が抱える公共交通の課題の解決と持続可能な公共交通網を維持・構築するために、国の補助金等を活用し、本協議会を主体として、「(仮称) 桜井市地域公共交通計画」の策定を行います。

「(仮称) 桜井市地域公共交通計画」策定スケジュール (予定)

令和 4 年度										令和 5 年度		
4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	4月
☆		☆		地址☆	或 公	共 交	通 会	議			☆	
	☆		☆	ſ	宁 内	検 討	会 議			☆		新
									政策 会議			画施
										パブコメ	>	行
		観光施事業者でアリン	設、交通 等へのヒ ゲ									